

可決された主な  
議決事項（抜粋）

- 議案第1号  
平成27年度木古内町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第2号  
平成27年度木古内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第3号  
平成27年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第4号  
平成27年度木古内町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第5号  
平成27年度木古内町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第6号  
平成27年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第7号  
木古内町固定資産税の不均一課税に関する条例制定について
- 議案第8号  
木古内町税条例等の一部を改正する条例制定について
- 議案第9号  
木古内町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例制定について
- 議案第10号  
木古内町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議案第11号  
木古内町非核平和都市宣言について

「道南いさりび鉄道」開業に伴い  
値上げ分の通学費を町が助成



平成27年12月定例会は、12月17日に開催され平成27年度一般会計・各特別会計並びに各事業会計補正予算6件のほか、条例制定等の議案5件、報告1件、選挙1件、事務調査発議1件、意見書3件（詳細15ページ）を可決して閉会しました。



一般質問が出され、大森町長からは「新年度より値上げ分を助成する」との答弁がされました。（詳細4ページ以降）

行政報告

11月1日（日）午後1時34分頃、大平地区で火災が発生しました。出火原因は、段ボールなどを燃やした火の粉が飛散したことにより、農機具等に延焼したものとされ、消防の出動により午後1時54分に鎮火しました。

なお、この火災の防災無線周知は、リアルタイムで行われなかったため、今後は迅速な周知徹底を図り、住民へは引き続き火災予防の注意喚起を促す旨の報告がされました。（※野焼きは法律で禁止されています。）